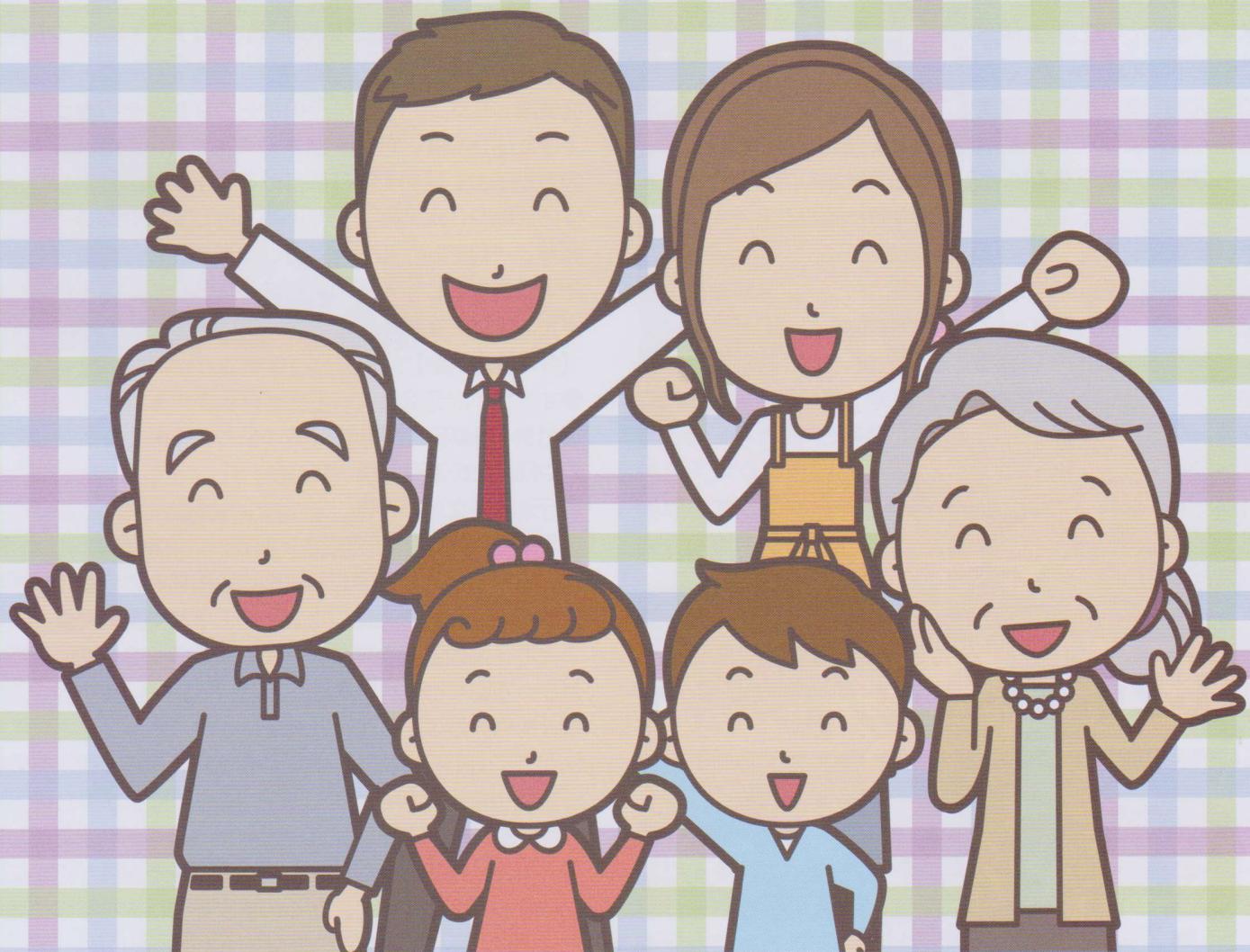


2023年度 1号  
市民協働情報誌

# まちづくりしょ!

令和5年度 市民協働事業 採択団体のご紹介



## 見る(鑑賞) 触れる(体験) 繋がる(交流) ユーカリ愛音会

### 事業名「文化・芸術の振興事業」

“子どもと一緒に聴ける”演奏会を開催したいとの強い思いでユーカリ愛音会を発足。一流の生のクラシック音楽に親しめるよう、東京芸術大学をはじめ、国内外で研鑽を積んだプロの演奏家が、ユーカリが丘を拠点に活動しています。メンバーは、代表も含め子育て現役世代を中心とした30-40代15名程度です。コンサートはソロ・デュオ・トリオ演奏など幅広い構成が可能で、クラシックだけではなく唱歌など、演奏を聴く方が聴きたい曲や私たちがお届けしたい曲を組み合わせ、楽器紹介や音楽に触れながら子どもの能力を伸ばす「リトミック」要素を取り入れる等、多岐多様な場所に合わせて特別オーダーメイドプログラムで実施しています。0歳からどなたでも入場でき、本物の演奏を聴くだけでなく、子どもたちの興味や関心をくすぐるような演奏家の話しぶりや、五感をフル活用する楽しい音楽体験を盛り込むことも大切にしています。

私たちの活動に参加された皆さんから「心が豊かになった」「明日の活力になった」等の声をいただき心が温まります。私たちの演奏を届けることで、文化・芸術の楽しさが広がり、子どもたちの心に残り、将来の選択肢を広げられる機会となることを目指しています。同時に、私たちにとって

も、様々な場所での活動は、次なる事業や演奏への豊かな経験になります。

今年度からは、音楽を間近で楽しく鑑賞しながら学べる「アウトリーチ事業」を本格的に始動しました。アウトリーチとは、普段「生」の演奏を聞く機会の少ない皆さんとのところへ我々演奏

家が足を運び、本物の演奏をお届けする、いわば「出張コンサート」です。

9月に指揮者の体験をテーマに演奏者と観客がより身近に触れ合える「ワークショップ」を開催。11月26日には、0歳から入場可能なコンサートも開催します。赤ちゃんでも快適に過ごせる環境を整えながら、より本格的な生演奏、様々な仕掛けがある観客参加型のコンサートです。

これからも様々な方々とコラボしたり、より多くの方に聴いていただける機会を増やしていき、ユーカリ愛音会の活動を広めていきたいと思っています。アウトリーチ事業に興味をお持ちの方や私たちの想いに共感していただける演奏の方はぜひご連絡ください。

主な活動場所は1.児童センターや幼稚園など教育施設2.病院や介護老人保健施設などの福祉施設3.佐倉市内を中心とした飲食店及びイベント4.地域のお祭りや交流会等です。

#### お問合せ ユーカリ愛音会

yukari.ainekai@gmail.com



## 子どもの遊びからつながる地域の居場所 子育てネットワーク佐倉子育て応援団

### 事業名「ニューノーマル時代における子育て団体の連携事業 子どもの遊びを大切に地域で子育て居場所づくりへ」

平成15年に行行政が企画した「子育てリーダー養成講座」を受講したメンバーが、その後もつながりを持とう!と立ち上げた団体です。個人や団体の活動を情報交換し、子育て中の方が子ども連れで遊びに行ける場所がわかるように、各団体の活動や、保育園の園開放や子育て支援センターなどの情報が、一目でわかる子育てカレンダーを毎月作成してきました(子育てカレンダーの発行は現在休止し、電子化など検討中)。また、保育つきの学習会なども行ってきました。

#### 【今年度の活動】

##### ①オンライン交流会

毎月第4日曜日21時~22時/子どもに関わる活動している方や団体との意見交換・交流会

##### ②行政との交流会

8月17日(木)/子育てネットワーク佐倉子育て応援団に加入している団体や、子どもに関わる団体と、佐倉市役所関係各課との交流会を実施しました。こうして交流を重ねていくことは、協働意識を高め、協働のまちづくりを進めることに繋がっていくと感じます。

##### ③「ゆめパのじかん」自主上映会

9月3日(日)志津コミュニティセンター/神奈川県の施設「川崎市子ども夢パーク(通称 ゆめパ)」が舞台のドキュメンタリー映画を上映。「子どもたちの真剣なまなざしが素敵だった」「子どもが自由に外遊び出来る場所が近くに欲しい」「子どもを尊重し、ありのままを受け入れる事、居場所が大切だと思った」などの感想をいただきました。



④プレーパーク開催  
～子どもの遊び場  
から地域の居場所  
～

9月23日(土)・11月  
25日(土) ユーカリが丘南公園／

「ケガと弁当は自分持ち！ いつもの公園でもっと大胆にのびのび遊ぼう！」をテーマに、あぶない・きたない・



年一回の野外音楽イベント  
くさのねフェスティバル実行委員会

事業名「くさのねフェスティバル 2023」



2017年に佐倉市からの委託がきっかけとなり、2会場での野外音楽イベントを開催しました。

それを期にイベントに参加した有志たちの想いが一つになり、2018年に実行委員会を立上げ、前年よりもスケールアップして第2回を開催。以降2019年、2021年、2022年と、過去5回の開催をしてきました。

佐倉の豊かな自然環境と相性のよい野外ライブを開催し、BUMP OF CHICKENを輩出した佐倉の音楽文化を確立させることで、佐倉市のイメージを向上させ、若者・子育て世代の定住や転入を促進するとともに、高齢化、人口減少によって疲弊した商店等の振興を促すことを目的としています。

また、当日のイベント運営に関わってくれているボランティアスタッフも市内外から集まり、地域との交流、人の交流がさらに産み出されます。

地域密着で開催を続けることで、市外からの参加アーティストも増え、イベントの存在が大きくなっていると感じています。さらに開催に伴って、ボランティアスタッフ数も

ばかばかしいことを楽しみましょう！ 子ども時代を思い出して、昭和の遊びをしたり。大人の参加も大歓迎です。（着替えと飲み物を忘れずに！）

⑤プレーパーク地域センター養成講座

12月1日（金）13:15～15:30 志津コミュニティセンター（アーカイブ配信あり）／地域で子どもを見守る一人として、子どもの遊びの意義を理解し、子どもの「やってみたい」を応援してみませんか。プレーパークに携わりたい方、一緒に楽しみたい方、ぜひご参加ください。

⑥子育てフォーラム

～地域で子育て、みんなでつながるまちづくり～

令和6年2月10日（土）13:15～16:00 志津コミュニティセンター大会議室／地域で子どもを育てていくために、私たち一人ひとりができる事を、講師のお話を伺いながら、みんなと一緒に考えましょう。今まで連携できていなかった団体にもご参加いただき、交流を図ります。

お問い合わせ 子育てネットワーク佐倉子育て応援団  
kosodate.calendar@gmail.com

増え、音楽を通じて交流が生まれていることや参加アーティストからの労いの言葉、ライブへの姿勢をそばで感じられることに、とてもやりがいを感じています。

今年は、2023/9/9(土) 佐倉草ぶえの丘 800名の動員を目指し、出演者・関係者200名、4会場でライブ演奏する野外音楽イベントを企画してきましたが、残念ながら台風の影響により開催を断念しました。来年は総動員数1000名以上を目標に、若い実行委員の参加を促し更なる大きなムーブメントとなるよう運営を続けていきたいと思っています。



\*くさのねフェスの写真は昨年のものです

お問い合わせ くさのねフェスティバル実行委員会事務局 kusanonefes@gmail.com

# 市民協働事業 について

市民公益活動団体が、市の課題解決・地域活性化に向け、その知識・技術を生かし、自主的・主体的に取り組む事業が、助成金の交付や市職員等派遣支援を受けられる制度

## 応募できる団体

市内のNPO・ボランティア団体が対象です。

### <登録要件>

- ・営利や宗教を目的としていない
- ・団体の運営、代表者の選考方法に関する規定が定められている
- ・団体の財産が構成員の財産とは別に定められている 等

## 対象事業

補助対象期間：4月1日～3月10日（最大3年度間。毎年審査あり。）

- ・市民公益活動団体が主体となる事業
- ・地域の活性に資する事業または社会や地域における課題の解決が図られる事業
- ・市の主要課題＊に該当する事業

### \* 佐倉市の主要課題（分野）

- 1 地域福祉・障害福祉
- 2 子育て支援
- 3 高齢者福祉・健康づくり
- 4 住環境の整備
- 5 公園・緑地整備
- 6 消防・防災
- 7 防犯・交通安全
- 8 生活環境保全
- 9 農業振興・環境振興
- 10 文化・芸術の振興
- 11 青少年健全育成
- 12 コミュニティ

## 対象外の事業

- ・定期的・継続的に行われている親睦事業や祭礼
- ・国、県、市の他の助成の対象となった経費 等

## 支援内容

市の審査の結果、市民協働事業として採択された場合、次の支援をします。

- ・助成金交付：上限50万円、補助率1/2以内
- ・専門家等の技術的な支援（職員派遣等）

## 応募

応募期間：（予定）令和6年4月半ば～5月

市の広報誌やホームページをご確認ください。

応募方法：申請書と添付書類を佐倉市自治人権推進課に提出してください。

※自治人権推進課及び事業関係部局による審査があります。

## お問い合わせ

佐倉市自治人権推進課 TEL：043-484-6127

詳しくは佐倉市ホームページ「市民協働事業」をご確認ください。

<http://www.city.sakura.lg.jp/0000025206.html>



随時ご相談を  
受け付けています。